

桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年3月19日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市条例第4号

桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年桑名市条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表保育所の部歯科嘱託医の款人数割額の項中「440円」を「670円」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。